

# 認定調査の基本的な考え方

## その2 【基本調査と特記事項】

認定調査員用

e-ラーニングシステム

テキスト教材

# 基本調査の留意点

各調査項目が3つの評価軸（「能力」「介助の方法」「有無」）の  
どれに該当するかをふまえ、「定義」に基づいた正確な選択を行う。

## 2-4 食事摂取（介助の方法）

### 調査項目の定義

「食事摂取」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。

ここでいう「食事摂取」とは、食物を摂取する一連の行為のことである。

通常の間口摂取の場合は、配膳後の食器から口に入れるまでの行為のことである。

また、食事摂取の介助には、経管栄養の際の注入行為や中心静脈栄養も含まれる。

# 特記事項が必要な理由

## 特記事項は、審査会で2つの視点から活用

### 1. 一次判定の修正・確定の際に

基本調査の内容が正しいかどうかを確認。

### 2. 介護の手間にかかる審査判定の際に

一次判定で十分に反映されていない介護の手間を検討。

# 特記事項が必要な理由（例）

## 基本調査と特記事項の関係（2-5 排尿の例）

### 対象者の状況

- 排尿の介助はない。
- 週3回程度失禁あり。
- 掃除は家族が行う。

### 選択の基準

- 実際の介助で選択。
- 頻回な状況で選択。
- 手間は特記事項。

### 認定調査票

#### 基本調査

頻度が少ないため

「介助されていない」

を選択

#### 特記事項

週3回程度の失禁の掃除は家族が行う。

一次判定

二次判定

# 選択に迷ったら、特記事項へ

各調査項目の定義に「うまく当てはまらない」場合は、特記事項へ

申請者の状態は「様々」



「選択に迷った理由」を特記事項に記載し、審査会に正確な情報を伝達



複数名の専門家で構成される審査会が判断

一部介助

全介助

申請者の状態

迷った場合は、基本調査項目の定義等に基づき選択し、迷った状況が審査会に伝わるように具体的に特記事項に記載することが重要

# 特記事項のポイント（1）～「選択根拠」「手間」「頻度」～

## ポイント 「選択根拠」「手間」「頻度」

### （選択根拠の例）1-4 起き上がり（能力）

調査時には、ベッド柵につかまれば自力で「起き上がり」ができたが、家族の話では、日頃は、倦怠感が強く、「できない」状態のことが多いとのこと。  
より頻回な状況に基づき、「できない」を選択する。

### （手間と頻度の例）2-1 移乗（介助の方法）

日中は、ベッドから車いすへの「移乗」も自力で介助なしで行っている。  
夜間のみ、ポータブルトイレを使用しており、転倒防止等の理由から、介護者である夫が手を添えて、体を支える介助を行っている。  
夜間排尿のたび（2回／日）に夫も起きて介助する。  
より頻回に見られる状況から「介助されていない」を選択する。

## 特記事項のポイント（2）

### ～介護の手間の書き方～

特記事項からは、「調査対象者の具体的な介護の手間」が読み取れることが必要

最初の数口は、自己摂取だが、  
すぐに食べなくなるため、  
残りはすべて介助を行っている。

➡ 一部介助

ほとんど自分で摂取するが、  
器の隅に残ったものについては、  
介護者がスプーンですくって  
食べさせている。

➡ 一部介助

**具体的な介護の手間を特記事項に記載**

基本調査の選択は同じ「一部介助」でも、特記事項を読むと、介助量には幅があります。

# 特記事項のポイント (3)

～頻度の書き方～

## 頻度は、具体的な数量を用いて記載



外出すると戻れないことが「頻繁」にあり、  
介護者は毎回のように探しに出ている。



人によってイメージする量が異なる（毎日？週に1回？）



外出すると戻れないことが「週に2～3回」あり、  
介護者は毎回のように探しに出ている。



具体的で、わかりやすい

「介護の手間」の頻度が重要 = 頻度によって「介護の手間」の総量が異なる。



# 基本調査と特記事項（1）～より頻回に見られる状況について～

「もっとも多い頻度で発生している状況」

＝より頻回に見られる状況」に基づいて選択

## 2-2 移動の例

居室の隣にあるトイレまでの「移動」  
(5 回程／日) など



通常は自力で介助なしで行っている

食堂 (3 回／日) への車いすでの「移動」



介助が行われている

浴室 (週数回) への車いすでの「移動」



介助が行われている

## 基本調査

より頻回に見られる状況は“トイレまでの『移動』”として「介助されていない」を選択する。

## 特記事項

「トイレまでの『移動』(5 回程／日) など、通常は自力で介助なしで行っているが、食堂 (3 回／日) 及び浴室 (週数回) への車いすでの『移動』は、介助が行われている」と記載する。

# 基本調査と特記事項（2）

～一定期間の状況において状態や介助の方法が変化する場合～

## 選択の根拠を必ず特記事項に記載

### 2-4 食事摂取の例

普段は食事摂取が「介助されていない」であっても、週に1～2回「全介助」となる場合

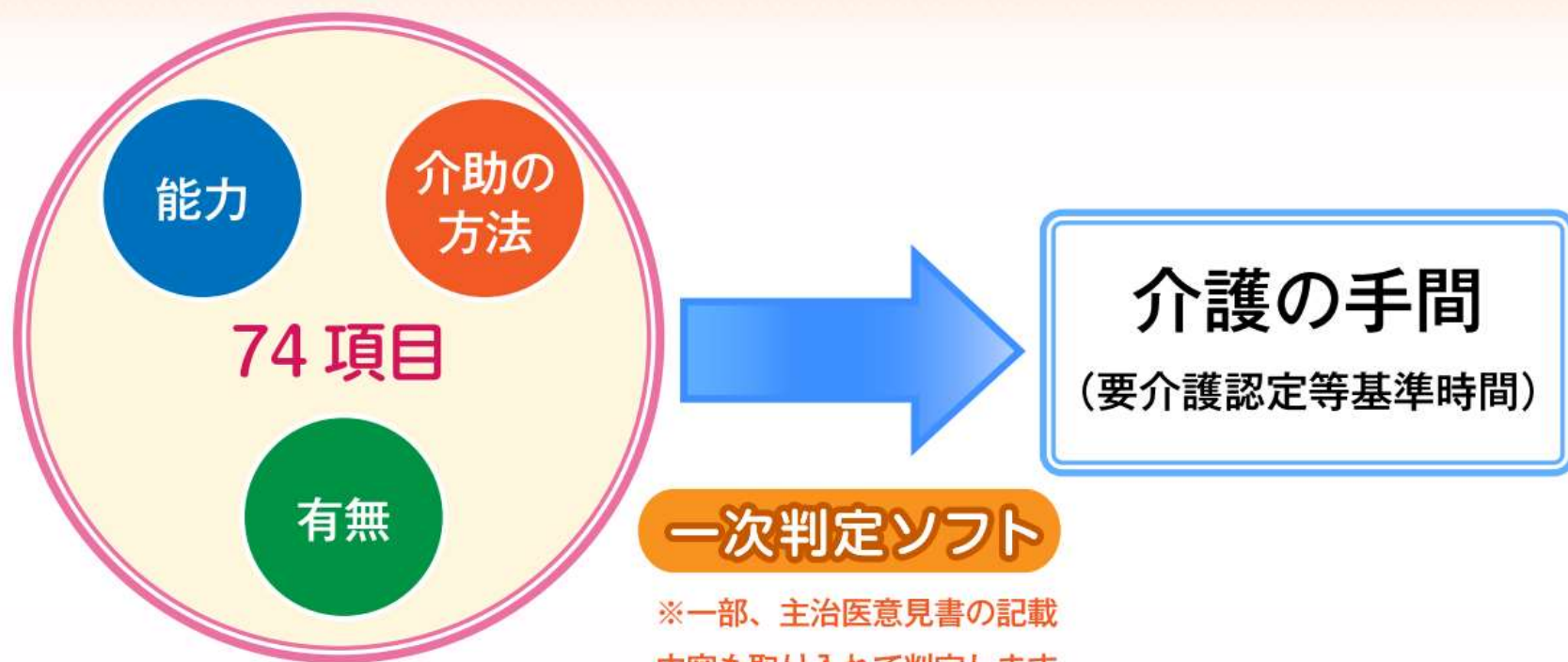


- 基本調査は、もっとも頻度の多い「介助されていない」を選択する。
- 特記事項に、「全介助」となる場合の具体的な内容や頻度を記載する。



- 基本調査で、「見守り等」、「一部介助」といった「介助されていない」と「全介助」の中間の選択肢を選択する。
- 基本調査で、もっとも重い状態で選択し「全介助」を選択する。
- 特記事項に具体的な内容や頻度を記載しない。

# 参考：要介護認定のしくみ（一次判定ソフト）



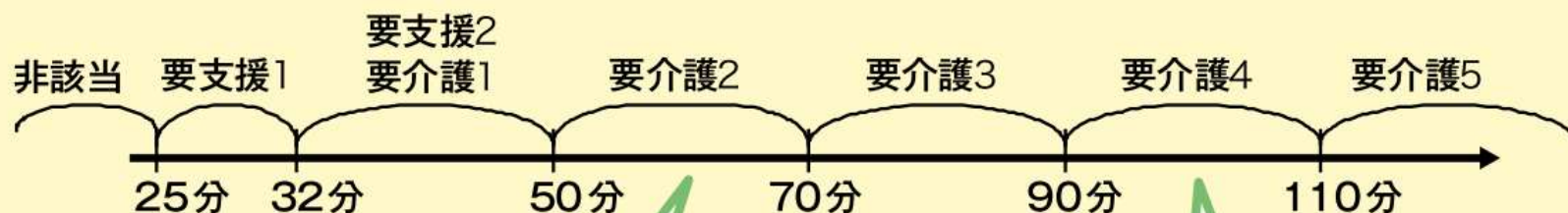
※一部、主治医意見書の記載  
内容も取り入れて判定します。

介護の手間に与える要因はさまざままで、それらを網羅し、その組み合わせを人間の目だけで評価することは困難。

## 参考：要介護認定のしくみ（要介護認定等基準時間）

一次判定ソフトは、推計した「要介護認定等基準時間」に基づいて、  
一次判定の要介護度を算出。

### 要介護度



要介護認定等基準時間  
が60分の場合

➡ 要介護2

要介護認定等基準時間  
が100分の場合

➡ 要介護4